

第 21 回日野市ユニバーサルデザインまちづくり 推進協議会 議事録	平成 29 年 08 月 24 日（木） 10:00-11:00 日野市役所 502 会議室				
■出席者					
1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会					
会長	竹宮 健司	首都大学東京	都市環境学部	建築都市コース	教授
副会長	小根山 裕之（欠席）	首都大学東京	都市環境学部	都市基盤環境コース	教授
	有山 一博	日野市聴覚障害者協会			
	津島 恭子	日野市知的障害者相談員			
	田辺 邦夫	日野市視覚障害者協会			
	曾我 眞二	日野市老人クラブ連合会			
	早川 裕子	市民サポートセンター日野			
	藤井 恵	公募市民			
	藤田 博文（欠席）	自立生活センター日野			
	井上 敏夫	日野市商工会			
	松本 茂夫	日野市社会福祉協議会			
	板倉 和彦	独立行政法人 都市再生機構			
2. 日野市					
まちづくり部長	宮田 守				
企画部長	大島 康二				
健康福祉部長	赤久保 洋司				
3. 事務局					
日野市まちづくり部都市計画課					
岡田正和課長・壁巢哉弥課長補佐・高橋桃子主事					
■次第					
1. 開会					
2. 審議事項					
平成 29 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者募集要領の一部改正について					
3. 報告事項					
「第二次日野市バリアフリー特定事業推進計画」に基づく進行管理について					
4. 今後の予定					
（1）平成 29 年度「心のバリアフリー」職員研修の実施について					
（2）次回協議会の開催について					
5. 意見交換					
6. 閉会					

【配布資料】

- ・資料 1 平成 29 年度日野市UD推進功労者表彰募集要領の一部改正について
- ・資料 2 平成 29 年度日野市UD推進功労者表彰募集要領の一部改正について
(諮問内容)
- ・資料 3 平成 29 年度日野市UD推進功労者表彰募集要領新旧対照表
- ・資料 4-1 平成 29 年度日野市UD推進功労者表彰募集・審査について
- ・資料 4-2 平成 29 年度日野市UD推進功労者表彰 募集要領 (案)
- ・資料 4-3 平成 29 年度日野市UD推進功労者表彰 事前エントリーシート (案)
- ・資料 4-4 平成 29 年度日野市UD推進功労者表彰 応募用紙
- ・資料 5 第二次日野市バリアフリー特定事業推進計画に基づく進行管理について
- ・資料 6 今後の予定について
- ・資料 7 協議会委員名簿

■ 審議・意見交換

1. 開会

2. 審議事項

平成 29 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰募集要領の一部改正について
(諮問内容)

事務局： 昨年度からのスパイラスアップとして、今年度より応募手順を ①事前エントリーシートを提出 ②事務局と応募用紙の記入方法について確認 ③応募用紙を提出 のようにすることで、実状に合った対象部門での申請受理を行うとともに、記入項目の多い応募用紙の記入方法を提出前に応募者と確認することで、より適切に事業内容を審査できる書類の受理を目指します。また、応募書類と比較して記入項目の少ない事前エントリーシートを設けることで、応募のハードルを下げ、より多くの応募が得られるようにするものです。

このため、応募要領の改正を審議いただきたく、議題にあげさせていただきました。

改正日については、承認いただけた場合、承認後の本日、平成 29 年 8 月 24 日といたします。

(諮問内容) をご覧ください。

平成 28 年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰募集では、実状に適さない応募部門での応募 1 件のみであった。そのため、より適切な応募資料での審査を行うため、受付時に事務局により応募用紙の記入方法について確認をする制度を設ける必要があるとの意見が協議会で生じました。そのため、一部改正について、新たに応募書類として事前エントリーシートを設け、応募用紙の前に提出していただき、事務局が応募用紙の記入方法について確認し、その後、応募用紙を提出していただくものとします。

平成２９年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰募集要領の別紙の新旧対照表の通り一部改正することについてご審議をお願いします。

資料３ 平成２９年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰要領新旧対照表をご覧ください。

左が今年度の募集要領（案）、右が昨年度募集要領となっています。変更部にはアンダーラインが引いてあります。１ページ目をご覧ください。

３．応募方法 （１）別紙応募用紙（第１－１号または第１－２号様式）を募集期間内に下記の方法により日野市都市計画課に提出。

としていたところを

３．応募方法 （１）別紙事前エントリーシート（第１－１号または第１－２号様式）を募集期間内に下記の方法により日野市都市計画課に提出。

その後、事務局が応募用紙の記入方法について確認した後、別紙応募用紙（第２－１号または第２－２号様式）を募集期間内に下記の方法により日野市都市計画課に提出。

と改正します。また、新たに事前エントリーシートを設けたため、応募用紙の様式号数が変更になってます。

資料４－３ 平成２９年度日野市ユニバーサル推進功労者表彰 事前エントリーシート（案）をご覧ください。

こちらが新たに要領で設ける事前エントリーシートの案となります。応募用紙と同様に団体用、個人用で２種類あります。

基本的に、応募用紙の１ページ目を簡略化したものになっており、プロフィール、簡潔事業内容および対象部門を記入していただきます。

こちらを受理し、事務局が応募用紙の記入方法について確認後、昨年度と同様の応募用紙を提出いただく流れになります。

資料３に戻って、裏面の２ページ目をご覧ください。

４．応募期間を今年度のものに変更しています。今年度も昨年度同様、９月１日～１０月３１日の２か月間といたします。

８．応募に関する問い合わせ先を、昨年１０月より導入された直通電話の番号に変更しています。以上が変更、改正部分となります。

資料４－１ 平成２９年度日野市ユニバーサル推進功労者表彰募集・審査についてをご覧ください。

平成２９年度日野市ユニバーサル推進功労者表彰募集日程です。募集期間は平成２９年９月１日～１０月３１日となります。翌日の１１月１日～１１月３０日まで、事務局で応募資料の整理を行った後、委員の皆様に応募資料を送付し、事前質問を受付します。その後平成３０年２月頃を予定している次回第２２回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会にて、事前質問の回答を発表したのち、委員の皆様審査を行っていただく予定です。

次に募集方法です。例年通り、広報、ホームページに募集のお知らせを掲載する他、市役所本庁舎、市役所支所、図書館や社会福祉協議会、中央公民館や日野市ミニバスの広告欄等でポスター掲示、チラシ、応募要領配布による周知を行う予定です。また、委員の皆様の中で、チラシ配布やポスター掲示等の表彰制度の広報にご協力いただける方がいらっしゃいましたら、是非よろしくお願いします。資料４－２ 平成２９年度日野市ユニバーサル推進功労者表彰募集要領（案）をご覧ください。

資料３ 平成２９年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰募集要領新旧対照表で変更、改正点について説明させていただきました今年度募集要領の全文です。

資料４－３ 平成２９年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰事前エントリーシート（案）、資料４－４ 平成２９年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰応募様式一式をご覧ください。

先程も触れましたが、新しく設ける事前エントリーシートの案及び昨年度同様の応募用紙一式となっています。どちらも、団体用、個人用の２種類と対応した記載例があります。また、例年通り、他薦での応募の場合提出いただく同意書があ

会長： ります。

以上で次第２．審議平成２９年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰応募要領の一部改正について説明を終わります。

今の内容について、ご意見、ご質問伺います。

委員： 昨年の反省を踏まえて事前エントリーシートを設けるということですね。

事前エントリーシートを提出する期間も、募集期間内とし最終的な応募用紙を提

事務局： 出するのも同じ期間とすることによろしいですね。

前から気になっていたけれど、資料４－３のエントリーシートもそうだが、下の方に賞罰があるがいらぬような気がします。受賞したものだけで良いではないか。

会長： 市の功労者表彰等をやる際には必ず賞罰は書いていただくもので、罰を書かれる

各委員： 方は実際にはいらぬと思いますが、賞のところを書いていただいてアピールしていただければ良いのではと思っています。形式的に書かせていただいています。

よろしいですか。

ご意見・ご質問無し

３．報告事項

第二次日野市バリアフリー特定事業計画に基づく進行管理について

事務局： 資料５ 第二次日野市バリアフリー特定事業計画に基づく進行管理についてをご覧ください。

（１）進行管理アンケートの回答収集状況についてです。 前回協議会でも報告

させていただきましたが、今回、アンケート回収に加え、アンケート未回収事業者に対して電話でのヒアリングを行いました。この表が回収状況の表です。

民間事業者には38件のアンケートを送付し、回収が15件、電話でのヒアリングが23件となりました。交通、道路事業者、公安については11件のアンケートを送付し、11件全件のアンケート回収ができました。庁内調査については、40件のアンケートに対し、33件の回収、7件の電話でのヒアリングとなりました。

下部に、外部調査・内部調査のアンケート回答収集状況をパーセンテージで示しています。外部調査（民間事業者（建築）・交通・道路・公安調査のアンケート回収）は、49件アンケート送付のうち、アンケート回収が26件で53%、アンケート未回収につきヒアリングでの回答が23件で47%となりました。内部調査では、40件のアンケート送付のうち、アンケート回収が33件で82.5%、アンケート未回収につきヒアリングにて回答が7件で17.5%となりました。裏面、2ページをお開き下さい。

（1）で報告しましたアンケート及びヒアリングの調査結果を整備項目、地区ごとにまとめました。はじめに建築物のハード面整備項目です。例として、誘導、点字ブロックの設置や段差の解消、車いす用駐車場の設置等です。

表の見方として、一番左の欄、平成32年度整備完了予定項目数というのが、第二次日野市バリアフリー特定事業計画が終了した時点で完了していると計画されている項目数です。一つ隣の平成28年度整備完了予定項目数というのが、この計画の中で平成28年度までに整備を完了すると予定している計画の項目数になります。その隣が整備済み項目数で、こちらが実際に平成28年度末までに整備された項目数です。その隣が平成28年度整備進捗率（計画）、こちらが平成32年度までの計画の中で28年度までに、ここまで終わっているという計画上のパーセンテージになります。その隣が平成28年度整備進捗率（現状）、こちらが現在実際に、平成32年度の計画の中での進捗率になります。一番右の対象外及び要再検討項目数というのは、今回のアンケート調査、ヒアリングで発覚した閉店や建替計画などの事情による、整備項目の再検討を要するとわかった項目数になります。

例として、日野駅周辺地区ですと平成32年度までの整備完了予定項目数が16件、平成28年度までの整備完了予定項目数が10件、実際に整備済み項目数が8件、本来の平成28年度整備進捗率（計画）上のものは63%、現状の進捗率が50%、対象外になった項目が1件でした。

この様に全項目、全地区に分かれて集計した結果、総合が平成32年度整備完了予定項目数が64件、平成28年度整備完了予定項目数が36件、実際の整備項目数が28件、平成28年度整備進捗率計画上では56%、平成28年度整備進捗率現状では44%、対象外及び要再検討項目数は9件でした。

続いて、筆談器、筆談ができることを示す掲示（地区別設置計画数・進捗率）に

なります。こちらにつきましては公共施設など公共のものが全てですので、平成 32 年度までに設置予定数と平成 28 年度までの設置予定数は同数になっていて、要検討になった豊田の 1 件を除いて全数設置が済んでいます。進捗率が豊田の 1 件を除いて 98% になっています。豊田の 1 件については、アンケート調査で発覚したもので、窓口が無人とのことで設置する意味が無いということで、再検討となります。

続いて、道路整備状況です。平成 32 年度までの計画延長と、隣が平成 28 年度までの計画延長、実際の整備延長と、計画上と現状の進捗率がこの表のようになっています。

例として、日野駅周辺地区ですと平成 32 年度までに 4630m 整備完了を予定している延長に対して、平成 28 年度も 4630m。平成 28 年度までに全ての計画が終わるという計画を立てているものです。実際に整備済み延長としては、3233m の整備済み、本来ならば平成 28 年度までに 100% 整備する予定ですが現状としては 69.83% の進捗率になっています。

全体としては平成 32 年度計画延長 18591m、平成 28 年度計画延長 15230m、実際の整備済み延長 11119m、計画上の整備率が 82%、現状の整備進捗率 59.81% となりました。この上記結果をもとに現地調査及び結果の精査を行なっているところです。

続いて、(3) 進行管理のスケジュールについてです。

前回の報告から、現場確認の時期が多少遅れていますが、進行管理会議については予定通り 11 月を予定しています。こちらに関しては流れは変わっていません。4 ページです。(4) 進行管理会議についてです。

第二次日野市特定事業計画の第 1 回目となる進行管理会議を 11 月頃に開催を予定しています。

進行管理会議出席者は、各事業者、日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会委員のうち会長、副会長及び事務局となります。

進行管理会議開催前に日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会の皆様に会議資料及び質問表を送付します。ご意見のある方は、質問を記載の期日までに事務局 日野市都市計画課まで送付ください。また、会議開催後に議事録を日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会の各委員に送付します。そして、次回第 2 回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会で結果の報告をします。

以上で説明を終わります。

会長： 今の内容について、ご意見、ご質問はありますか。

各委員： 特にご意見・ご質問なし

会長： それでは、裏面に行きまして、アンケート、ヒアリング調査結果の細かい内容について表があります。これは重点整備地区がタテ軸に書いてあり日野駅、豊田駅・・・平山城址公園駅、市役所周辺と地区に分かれてまして平成 32 年度末ま

での目標値、次は平成28年度末までの目標値、3つ目が28年度末までの整備済み状況、4番目が計画28年度末までの計画どれくらい整備できるか？という数ですね。その次が28年度末までにどれくらい進捗したのかという数字になるわけですね。ですから、一番上の日野駅でいうと、目標の値が16項目あってこのうち28年度末までに8項目できているので50%こういう風に見ればよいのですね。全体で見ると目標が64項目あるうち28年度末までに28項目完了してるので、全体で44%ということですね。一番右側の対象外及び要再検討項目というのは実際に、ここは少し現状に合わない項目が分かった、これは、一番左の32年度の目標数の中の数ということですね。16項目のうち1項目あることが分かったわけですね。そういう意味ですね。

はい、そのような形で表が成立していると思います。道路については項目数ではなくて、メートルでやっている訳ですね。

この調査結果について何か質問はありますか？

委員： 項目に段差解消はありますか？

事務局： あります。

委員： 段差解消というのは、何度も言っているが非常にくせ者で、段差が解消してしまってスライド化して歩道から車道に出た時に、かからない状況がしばしばあります。もちろん点字ブロックでもってそこはあるが、段差解消で少しくレームがついて、少なくとも足触りが良くて、そこが歩道と車道の区別があるんだというくらいの、最低の刻みというか、完全に保持すること、これは非常に大切で一見段差解消ということが非常にユニバーサル化してしまってそれが先行してしまうのですが、そこを十分点検して、段差解消したところはどうなっているのか足ざわりが残っているか？それを検討項目にしてもらいたいと思います。

歩道がどこで終わっていることが解ることが大事ですね。

事務局： いま、委員から話が合ったように、特に歩道の段差解消というのはなんでも平場にするというのではなく、例えば交差点の巻き込み部であれば2cmの段差を設けるとルールがあるので、そこは全てフラットにするということではなく、必要部分については決められた段差で整備していくことになっているので、確実に実行されているか、今現地で調査を行っているので、委員の話は進行管理を進めていくうえで事務局としても理解しているところです。

委員： 最初はついているが、数年経つとそこに泥が詰まったりで分からなくなってくるので、そういうメンテナンスを点検の時に、大事なことでご理解願いたい。

委員： この資料のアンケート調査結果の、右端のところにある対象外及び再検討項目は数字だけではわかりません、具体的な説明が欲しいです。

事務局： 建築物の整備項目のところですが、商業施設や不特定多数の方が来られる建物になります。この計画が平成25年から実施していて具体的例だと、日野駅でいえば本屋のよむよむとか、豊田駅であれば南口の食品のおおたなどは既に閉店しています。このように当時対象であったがすでに閉店し、対象建築物がなくなった

り、或いは、建物はそのまま既存のものを利用しているが、当時とは用途の異なる事業を行っているような事例もアンケートの結果では見受けられました。その結果、計画作成当時の用途であれば対象案件であったが現状では対象外とすることを検討すべき案件も生じています。大きく分けて、商業施設では閉店されている、或いは計画を立てた時と違う用途で使用しているといったことが主たる理由になります。

委員： もう1つですが、筆談器・筆談ができることを示す欄で、豊田駅の対象外となっていますが、先程説明を受けましたが、つまり窓口には誰もいない、無人ということがよく分からなかったのもう1度説明してください。

事務局： 豊田駅北交流センターというところですが、ヒアリングではその窓口は無人で、リストに使う人が名前を書く貸施設のようで、実際に管理者がいつもいる状態ではなく、利用者に対しても受付がある訳ではなく筆談器を置いても誰もいない状況ということなので、要再検討項目にいたしました。

補足ですが、要検討なので、これを廃止するということではありません。アンケートを受けた結果を表記しているもので、事業者が設置しないという方向でアンケートを回答しているが、現地確認、進行管理会議で協議の上必要ということであれば、当初の計画通りに設置するといったように、現在現場確認をしている状況です。

会長： （3）進行管理スケジュールについてです。

今現在、アンケート結果をもとに現場確認を事務局の方でされている段階ですね。11月頃に進行管理会議を開催し、平成30年度以降に全体の進行管理の完了をする頃に「第二次日野市バリアフリー特定事業計画」の見直しを実施する。この進行管理会議でどれくらい進捗しているか、或いは見直しが必要かを話し合った上で、確認した上で、この会議で実際どう見直すかということを決定するわけですね。進行管理会議内で決定するわけではないですね。

事務局： 会長のおっしゃる通りです。

会長： これらのスケジュールを進めていくことで、よろしいですか。

各委員： ご意見・ご質問なし

会長： 進行管理会議の開催の方法についてですね。これについて如何ですか？

これまではですね、委員全員の出席で事業者の出席を求めて会議を実施していましたが、今回は進行管理会議の出席者は、事業者、この協議会のうち会長、副会長及び事務局という形に変更するということですね。

そのかわり、事前に資料を委員に渡して委員から意見を募りそれらをもとに進行管理会議を進めるという形に変えたいということですね。

進め方について如何ですか？

各委員： ご意見・ご質問なし

会長： よろしいですね。

4. 今後の予定

(1) 平成29年度「心のバリアフリー」職員研修の実施

(2) 次回協議会の開催について

事務局: 資料6 今後の予定をご覧ください。

(1) 平成29年度「心のバリアフリー」職員研修についてです。

例年通り、今年度も秋頃の実施を予定しています。予定している内容については、昨年度同様、視聴覚障害に関する講演と手話体験を予定しています。今年度も、有山委員に講師をお願いしています。

加えて新たに要約筆記、カラーユニバーサルデザインについての研修を行う予定です。要約筆記とは、聴覚障害者への情報伝達手段の一つで、話されている内容を要約し、文字として伝えることです。手話と共に非常に有用な手段とされています。専門の講師を招き講義いただく予定です。

カラーユニバーサルデザインとは、色の見え方が一般と異なる人にも情報が伝わるよう、色合いに配慮したデザインのことです。市役所で発行している書類等を、どのように工夫したらよいかを、市民窓口課で行った事例等を紹介しつつ事務局が説明します。

(2) 次回協議会の開催についてです。

日程は平成30年2月頃を予定しています。議題として日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の審査、第二次日野市バリアフリー進行管理会議の結果を踏まえたものについて予定しています。 以上です。

会長: 今後の予定について何か質問ありますか。

委員: 勉強不足で申し訳ありません。バリアフリーとユニバーサルデザインとどう違うのですか？ユニバーサルデザインができてバリアフリーという言葉がなくなったとは思っていたのですが、最近また、バリアフリーという言葉が出てきているのでどこが違うのかと思ひまして。

事務局: バリアフリーというのは障害者にとって利用の妨げになるような障害を取り除くといった意味で思主に言葉です。

ユニバーサルデザインはかなり枠が広がって障害者のみでなくあらゆる人にとって利用しやすいデザインのことを主に言います。例えば、シャンプーのボトルなどがそうですが、側面に刻みとか凸凹を付けることで触った感触でシャンプーだとわかる、といった誰にでも利用しやすいデザインのものです。

したがって、バリアフリーというのは簡単に言うと生活して行く上で、動きを妨げる様なもの、ユニバーサルデザインというのは、あらゆる分野で様々な人に配慮、対応したものを指しています。

委員: 以前に日野市のユニバーサルデザインのデザインは決定されたのですか？

事務局: 一度、委員さんに審議までしていただいたところですが、採択されたものが、応

募要件を満たしていない作品であることが発覚したため、指定は取りやめとなり、今に至っています。

世界中のデザインの類似物の有無、著作権、所有権があるもの、他人のものを侵さないで登録できる方法が実際確立されてないのが現状です。世界各国で徐々にルールも整備されていく途上の段階ですので、ある程度確立された時期に、再度募集し前回のように勧めたく、今の段階では時期尚早と考えています。

会長: それでは最後に、全体を通してご意見、ご質問をいただきたいと思います。

委員: 都市計画課にお願いして、今度9月9日土曜日に実際歩きながら点検していただくと思い、皆さんに知っていただくと思っています。

今、豊田駅の南口方面、駅を出たところの歩きようが視覚障害者にとっては大変危険な状態というか、歩きづらい状態になっている状況にあります。これは4月に聞いた園の利用者の話ですが、バスで施設に通っていたのですが、北口からバスが出ていたのが、南口からバスが出るようになったことで南口のバス停に行かなくてはならないようになった。最初は点字ブロックがついてそれに沿って歩いてバス停に行けた状況があったらしいのですが、そしたら今度は、車道に出てしまつて車道を歩かざるを得ない、運転手に「そこは車道だ!!」と怒鳴られたりし、私も経験がありますが運転手に罵倒されることも言われたりして、可哀そうな体験を何度かしているようです。その後ブロックをはがす対応をしていただき、歩行訓練士が対応したり、市にもご協力いただいて現況への対応策はとられていますが、彼の場合だけではなくて、豊田駅の南口を利用している視覚障害者、通勤や自宅がある人が非常に危険を感じながら南口を歩いていることが解りました。

私は南口を歩いたことが無いので、そういう状況が解らなかったのですが、これは早急に改善しなければいけないだろうと思います。そういうことで今度9月9日に実際に集まっていただき、都市計画課にもご協力いただき、道路課の人にも出て来ていただいて、当面でも安全な方策、安心して歩けるような方策を取っていただこう、これは早急に解決していただきたいというふうに今交渉しています。今まで、南口は地域開発ということで、待ってくれ待ってくれと言われ、私もそれでいいのかなと思っていましたが、そんな悠長なことではないということで、もし改良するなら、改良毎に視覚障害者も安心して歩けるような改善をしながら、歩行訓練士の協力を得ながら対処していかなければならないと思ひまして、今お願いしているところです。

事務局に説明していただければ良く分かります。

事務局: 委員からお話が合った件は、豊田駅南口、駅前を含めて今、市の区画整理事業を進めているところです。その中で、今年4月からですが一部駅前に広場ができ公共交通が乗入れられるロータリーができました。ただこれは最終的な完成形ではなくて、区画整理事業中なので、移転をして用地が空いたところを随時整備していく形で、ある一定規模の用地が確保できて今は暫定という形で、駅前広場、ロ

一タリーを開設しています。

委員からも指摘がありました様に、歩くスペースが最終的に3.5m～4mになるところも、現在は2.5m程度しかないとか、横断箇所は別のところに設けるが今は暫定箇所横断し、駅までの経路を確保しているようなところもあります。この様な状況の中で指摘があった通り、利用しづらいという話があり、実際の利用者の声を聞きながら暫定形ではありますが、できる限り対処できるものは、早急に対処していく形で進めていきたいと考えています。9日当日には、都市計画課の他、南口の区画整理事業を主管している区画整理課の参加を予定しております。

会長: いろいろな所の建物の工事現場ですとか、建設中のユニバーサルデザインをどうするかという議論について行われるようになって来ているので、完成形だけを待つのではなく、プロセスにおいても使いやすく、安全な対応を進めて欲しいと思います。

委員: 本当に危険を感じながら歩いて事故が起きないのがおかしいくらいです。早急に事故の起きないように何とか対応していただきたいと思います。

会長: その他全体を通して如何ですか？

今回進行管理会議は、会長、副会長が代表で出る形に変わりましたので、委員の方々にできるだけ早い段階で、事前に資料を送りいただきたいという事とですね、今回の資料にありました数字だけではなくて、アンケートの中で出てきた問題とか、なぜそれを見直さなければいけないのか、そういう理由についても少し細かく情報提供していただいて、進行管理会議に委員からの意見がちゃんと伝わる様な形に配慮いただければと思います。

有馬委員: 毎年、国土交通省の関東東京バリアフリーネット会議があります。毎年それに参加しています。日野市だけでなく東京都聴覚障害者連盟の委員として参加しています。その中で無人駅についていくつかの問題について皆さんで協議しました。特に日野市は、多摩都市モノレールの駅がいくつかあります。それに対してなかなかいい状況に進まない事の話が出ました。利用者側もどうしたらよいかを皆で話しました。東京都からは責任をもって考えますと答えがありました。今はそのような状況です。意見として述べました。

事務局: 今、無人駅については以前委員からも話があり、各事業者に要望が出されているという事で、日野市においても多摩都市モノレールに要望はしておりましたが以前は全くそっけない返事しか返って来ませんでした。多摩都市モノレールからまず試行的に1つの無人駅で実証実験をやってみたいと話がありました。実証実験をしてそれで随時拡大してくかと思いますが、一步前進したと事務局は捉えているところです。委員はじめいろいろ要望され徐々に実りつつあるのかと思っています。

会長: どのような実証実験をするのですか？

事務局: まだはっきりしていませんが、具体的にはタブレットを設置して連絡を取ると、

テレビ電話の様な形を取れる様にしたいという話でして、試験的な場所は確定していないと聞いています。

事務局: 今年度12月末で委員の皆様の人気が満了になります。

度々お引き受けいただき大変恐縮ですが、次期につきましても引き続き協力いただきたいと考えています。

なお、12月近くになりましたら再度院の任期について連絡しますが、都合等で退任されたい方がおりましたら、各所属団体の中から適任の方を紹介いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

5. 閉会

会長: それでは、以上をもちまして第21回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会を終了致します。どうもありがとうございました。